

令和 8 年度

熱田区区政運営方針（案）

熱待君
田つまち



令和 8 年 2 月

目 次

将来像 1 安心・安全で快適に暮らせるまち

施策 1 犯罪や交通事故がない、安心で安全なまちづくりを進めます		
【防犯対策】 取組 1 防犯対策	1 頁	
【交通安全対策】 取組 2 交通安全対策	1 頁	
施策 2 地域防災力の向上に取り組みます		
【自助力の向上】 取組 3 地域における「防災人財」の育成 取組 4 家具転倒防止の啓発及びボランティア派遣	2 頁 2 頁	
【共助力の向上】 取組 5 風水害・地震災害に備えた防災訓練の実施 取組 6 自主防災組織の育成支援 取組 7 大規模災害時における地域と事業所との支援協力 取組 8 災害救助地区本部等の運営力向上	2 頁 3 頁 3 頁 3 頁	
【公助力の向上】 取組 9 職員の災害対応力の向上 取組 10 災害ボランティア団体との連携強化	4 頁 4 頁	
施策 3 きれいで快適なまちづくりを進めます		
【町を美しくする運動】 取組 11 町を美しくする運動 取組 12 空地・空家等対策の推進	5 頁 5 頁	
【ペットの適切な飼い方の啓発】 取組 13 ペットの適切な飼い方と災害時対応の普及啓発	6 頁	

将来像 2 人が支え合い、自分らしく暮らせるまち

施策 4 妊産婦・子育て家庭が安心して子育てできるよう支援します		
【妊娠期からの支援】 取組 14 妊娠期からの切れ目のない支援 取組 15 育ちに不安のある乳幼児と家族への支援	7 頁 7 頁	
		新規
【子育て支援に係る情報発信】 取組 16 子育て支援に係る情報発信	8 頁	

	【子育ての仲間づくり】 取組 17 子育ての仲間づくり	8 頁
施策 5 子どもや若者が健やかに成長できるまちづくりを進めます		
	【児童虐待の防止】 取組 18 児童虐待の防止	9 頁
	【青少年健全育成の推進】 取組 19 子どもの健全な育成 取組 20 事故や犯罪に巻き込まれない環境づくり	10 頁 10 頁
施策 6 地域や関係機関などと連携して地域福祉を推進します		
	【包括的相談支援体制の構築】 取組 21 子育てと介護の「ダブルケア」の啓発と当事者への支援 取組 22 包括的相談支援体制の構築	11 頁 11 頁
	【地域福祉活動の支援】 取組 23 地域福祉活動の支援 取組 24 高齢者虐待の防止	12 頁 12 頁
施策 7 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます		
	【地域包括ケアシステムの推進】 取組 25 地域包括ケアシステムの推進 拡充 取組 26 認知症の方や家族への支援	13 頁 13 頁
	【高齢者の仲間づくりや社会参加】 取組 27 高齢者の仲間づくりの推進	14 頁
施策 8 障害者が自立した生活や社会参加ができるよう支援します		
	【障害についての理解促進】 取組 28 障害者についての理解と支援の促進	15 頁
	【授産製品の販売促進】 取組 29 授産製品の販売促進	15 頁
施策 9 誰もがいきいきと暮らせるよう健康づくりを推進します		
	【健康づくりの推進】 取組 30 健康づくりの推進 拡充 取組 31 「日常生活に運動習慣を！」プロジェクトの実施 取組 32 感染症防止対策の普及啓発	16 頁 新規 16 頁 17 頁

将来像3 生きがいや活力を感じ、魅力あふれるまち

施策 10 学びやスポーツを通じた生きがいづくりを支援します		
【文化活動の振興】 取組 33 文化活動の振興		18 頁
【スポーツの振興】 取組 34 スポーツの振興		18 頁
施策 11 地域のふれあいや交流を深めるまちづくりを進めます		
【地域コミュニティ活性化の支援】 取組 35 地域コミュニティ活性化の支援		19 頁
【区民とのにぎわいや交流のあるまちづくり】 取組 36 区民の交流、ふれあいの場づくり 取組 37 多様な地域の団体や大学との連携による交流づくり		19 頁 20 頁
施策 12 热田の観光資産を活かして魅力向上・魅力発信をします		
【热田の魅力を活かしたまちづくり】 取組 38 热田の魅力発信・にぎわい創出事業	拡充	21 頁
【热田の魅力の情報発信】 取組 39 歴史資料展示 取組 40 热田ブランドの推進		21 頁 21 頁

区政運営 住民に身近で質の高い行政サービスの提供

施策 13 利用しやすく快適な区役所として、行政サービスの向上に取り組みます		
【区の行政サービスの向上】 取組 41 区民サービス向上の取組推進		22 頁
【区民ニーズの把握】 取組 42 さまざまな場面での区民ニーズの把握		22 頁
【積極的な情報提供】 取組 43 さまざまな情報媒体の活用		23 頁

将来像 1 安心・安全で快適に暮らせるまち

施策 1 犯罪や交通事故がない、安心で安全なまちづくりを進めます

【防犯対策】

取組項目	取組 1 防犯対策	継続
取組内容	<p>①犯罪被害を防ぐため、地域の皆さんや警察、郵便局などと協働してキャンペーン等の啓発活動並びに青色回転灯装備車等によるパトロールを実施します。</p> <p>②広報なごや、行政情報モニター、区公式 X など各種媒体を活用して広報啓発を行います。</p> <p>③特殊詐欺やロマンス詐欺、投資詐欺について、被害防止に向けた啓発を行います。また、若者を対象として、闇バイトへの関与を防止するための啓発を行います。</p>	地域力推進課 警察署生活安全課 福祉課
具体的な目標値	特殊詐欺被害防止の啓発活動 7回以上	

【交通安全対策】

取組項目	取組 2 交通安全対策	継続
取組内容	<p>①地域の皆さんや警察などと協働し、交通安全啓発活動を実施します。</p> <p>②区内小学校児童などへ基本的な交通ルールをわかりやすく伝える「交通安全教室」などを実施します。</p> <p>③高齢者の方々へ交通安全の啓発を実施します。</p> <p>④自転車用ヘルメット着用のほか、酒気帯び運転や携帯電話の使用の禁止など、自転車安全利用について道路交通法改正に対応した啓発を実施します。</p> <p>⑤自転車等放置禁止区域で放置自転車の防止に向けて啓発を実施します。 (取組 11 に再掲)</p>	地域力推進課 警察署交通課 福祉課 土木事務所
具体的な目標値	地域の皆さんや警察などと協働し、交通安全啓発活動の実施 25回以上	

施策2 地域防災力の向上に取り組みます

【自助力の向上】

取組項目	取組3 地域における「防災人財」の育成	継続
取組内容	地域防災力の向上のためには、より多くの世代や立場の方々に防災について興味や関心、知識を持ってもらうことが重要であることから、地域や大学、福祉施設など幅広い方々を対象とした防災に関する講習や訓練を実施します。	総務課
具体的な目標値	地域における「防災人財」の育成に向けた講習及び訓練を 10 回以上実施	

取組項目	取組4 家具転倒防止の啓発及びボランティア派遣	継続
取組内容	南海トラフ地震などによる地震被害を軽減するため、家具転倒防止の重要性を啓発し、自ら家具を固定できない方に対しボランティアを派遣して家庭内の家具などを固定することで自助力の向上を図ります。	消防署 総務課
具体的な目標値	家具転倒防止ボランティア派遣世帯数 30 世帯以上 家具転倒防止ボランティア派遣支援を受けられた方の満足度 100%	

【共助力の向上】

取組項目	取組5 風水害・地震災害に備えた防災訓練の実施	継続
取組内容	近年、激甚化・頻発化するゲリラ豪雨や線状降水帯などの豪雨災害や発生が懸念される南海トラフ地震に備え、各種関係機関と連携し、家庭における食料や災害用トイレを備蓄する重要性についての講義や要配慮者支援講習など、発災時に向けたより実践的な訓練を指定避難所である小学校で開催します。 災害救助地区本部委員や地域住民が参加する訓練などの機会を捉え、備蓄物資の所在、資器材の使い方の確認を行うなど避難所機能についての理解を深め、発災時の迅速な避難所開設を目指します。 総合水防訓練・・5月 31 日（日）会場：野立小学校 総合防災訓練・・9月 6 日（日）会場：旗屋小学校 災害救助地区本部講習兼指定避難所開設訓練・・秋以降に実施 会場：千年小学校	総務課 消防署 警察署警備課 上下水道局西部営業センター 環境事業所 土木事務所 保健センター 社会福祉協議会等
具体的な目標値	訓練参加者へのアンケートにおいて、訓練が実際の災害に役立つと思ったと回答する方の割合 95%以上	

取組項目	取組 6 自主防災組織の育成支援	継続
取組内容	大規模災害発生に備えた自助力・共助力の向上を目的とし、高齢者が居住する木造戸建住宅の多い地域を中心として「各戸啓発」を実施し、安否確認訓練をはじめとする自主防災訓練の実施を促します。	消防署 総務課
具体的な目標値	各戸啓発数 10 自主防災会以上 自主防災訓練実施数 30 自主防災会以上	

取組項目	取組 7 大規模災害時における地域と事業所との支援協力	継続
取組内容	大規模災害時における地域と事業所との支援協力に関する覚書の締結を支援します。 また、既存の覚書の実効性を高めるため、可能な限り協力事業所の訓練参加などを支援します。	消防署
具体的な目標値	地域防災協力事業所と連携した自主防災訓練の実施に向けた町内会への働きかけ 40 町内会以上、事業所 40 以上	

取組項目	取組 8 災害救助地区本部等の運営力向上	継続
取組内容	発災時、「災害救助地区本部」「自主防災組織」「指定避難所管理組織」「区本部」を効果的に連携させるため、学区のハザード状況や実情を踏まえつつ、各種訓練の機会等を活用し、災害救助地区本部長をはじめとした災害救助地区本部委員や防災関係者の理解を促進するための話し合いや訓練を実施します。	総務課 消防署
具体的な目標値	災害救助地区本部の機能強化に向けた話し合い及び訓練の実施 10 回以上	

【公助力の向上】

取組項目	取組 9 職員の災害対応力の向上	継続
取組内容	<p>発災時に職員が迅速に対応するため、実践的な防災研修・訓練を実施します。</p> <p>①新規職員、異動職員を対象とした防災研修を実施します。</p> <p>②指定避難所派遣職員（新規職員、異動職員、市税事務所職員及び区指定動員）を対象とした訓練を実施します。</p> <p>③南海トラフ地震を想定し、各種関係機関と連携した区災害対策本部運営訓練を実施します。</p> <p>④発災時の円滑な職員参集に向け、職員向け安否確認システムを活用した訓練を実施します。</p> <p>⑤全職員に対し、災害発生時における市職員としての役割や自身の災害対応業務について理解を深めることを目的とした職場内研修を実施します。</p>	総務課
具体的な目標値	職員に対する防災研修・訓練を 8 回以上実施	

取組項目	取組 10 災害ボランティア団体との連携強化	継続
取組内容	日頃から防災・減災に取り組んでいる災害ボランティア団体等と総合防災訓練など大規模な訓練を中心に啓発活動を実施するとともに、発災時の円滑な連携に向けた訓練等を実施します。	総務課 社会福祉協議会
具体的な目標値	災害ボランティア団体等と連携した各種啓発・訓練を 5 回以上実施	

施策3 きれいで快適なまちづくりを進めます

【町を美しくする運動】

取組項目	取組 11 町を美しくする運動	継続
取組内容	<p>①地域の皆さんや大学・事業者との連携により清掃活動を実施します。</p> <p>②空地の適切な管理に向けて、区民の皆さんからの相談を受け、所有者に対し啓発や指導を行うとともに、情報提供など必要な支援を行います。（取組 12 に再掲）</p> <p>③自転車等放置禁止区域で放置自転車の防止に向けて啓発を実施します。（再掲）</p>	地域力推進課 土木事務所
具体的な目標値	地域の皆さんや大学・事業者と協働して行う清掃活動の実施 15回以上	

取組項目	取組 12 空地・空家等対策の推進	継続
取組内容	<p>①空地・空家の適切な管理に向けて、区民の皆さんからの相談を受け、所有者に対し啓発や指導を行うとともに、情報提供など必要な支援を行います。（空地について再掲）</p> <p>②物品等の堆積により不良な状態にある住居について、関係機関と連携しながら、課題解決に向けた支援を行うとともに、助言や指導を行います。</p>	地域力推進課 環境事業所 土木事務所 消防署
具体的な目標値	空地・空家の所有者に対して、適切な管理に向けた啓発や指導を実施	

【町を美しくする運動】に関連する取り組み

取組項目	取組 22 包括的相談支援体制の構築	p 11
------	--------------------	------

【ペットの適切な飼い方の啓発】

取組項目	取組 13 ペットの適切な飼い方と災害時対応の普及啓発	継続
取組内容	<p>①地域の皆さまと協働しながら、巡回指導を行い飼い主に対して適切な飼い方を啓発します。</p> <p>②なかよしペット事業（ペットの適切な飼い方、身元表示に関する啓発）を実施します。</p> <p>③狂犬病予防集合注射会場で、市獣医師会とともに犬の飼い方やしつけの仕方などを啓発します。</p> <p>④関係機関と協力し、ペット同行避難及びペットの災害対策について啓発活動をします。</p>	健康安全課
具体的な目標値	地域における巡回指導・キャンペーンの実施 10回 ペットの災害対策啓発活動の実施 2回	

将来像2 人が支え合い、自分らしく暮らせるまち

施策4 妊産婦・子育て家庭が安心して子育てできるよう支援します

【妊娠期からの支援】

取組項目	取組14 妊娠期からの切れ目のない支援	継続
取組内容	<p>①妊娠期の支援 妊娠中のご家族が、子育てに関する問題解決のスキルを学び、出産後の育児に対する不安を軽減できるよう、各種講座や相談の機会を提供します。また、妊娠届提出時の面接や妊娠32週頃の電話相談等を通じて、安心して出産・育児に臨める体制を整えます。</p> <p>②出産直後の支援 出生報告を提出された全家庭を対象に、保健師・助産師による訪問を実施します。必要に応じて医療機関と密接に連携し、早期の支援や相談につなげることで、家庭の安心を支えます。</p> <p>③乳幼児健診の実施 3か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に健診を実施し、乳幼児の疾病予防や健康保持を図るとともに、保護者への養育支援を行います。</p>	保健予防課
具体的な目標値	<p>①妊娠期の支援 ニューファミリーセミナー(3日間コース)を年6回開催 妊娠届出時の面接や妊娠32週頃の電話相談等を全ての妊婦に実施</p> <p>②出産直後の支援 出生報告を提出した全家庭を対象に保健師・助産師による訪問を実施</p> <p>③乳幼児期の支援 乳幼児健康診査未受診者の全数の状況把握 100%</p>	

取組項目	取組15 育ちに不安のある乳幼児と家族への支援	新規
取組内容	熱田区内および熱田区を担当する関係機関で「熱田区障害児保育連絡会」を開催し、育ちに不安のある乳幼児とその家族に関する課題とその解決について、検討協議し支援を進めます。	保健予防課 民生子ども課
具体的な目標値	障害児保育連絡会の開催回数 年3回 障害児保育に係る区内関係機関職員研修会及び交流会の開催 年2回	

【子育て支援に係る情報発信】

取組項目	取組 16 子育て支援に係る情報発信	継続
取組内容	<p>①主任児童委員が第 1 子の誕生した家庭に「赤ちゃん訪問」を実施し、「あつた子育てガイド」や地域の子育て交流会などの情報を提供します。</p> <p>②あつた子育て応援ポータルサイト「あつた子育てねっと」を子育て世帯へ広く周知するとともに、区内の各子育て関係機関における子育て施策やお知らせについて同サイトからきめ細やかに情報発信します。</p> <p>③親身になった相談対応とともに、複雑化している保育施設に係るさまざまな情報を的確に提供します。</p>	民生子ども課 保健予防課 社会福祉協議会
具体的な目標値	<p>「赤ちゃん訪問」訪問率 95%以上（転出者・区不在者を除く）</p> <p>ポータルサイト「あつた子育てねっと」への年間延べ訪問者数 2,000 回以上</p> <p>保育所等利用に関する職員出張説明会の開催 30 回</p>	

【子育ての仲間づくり】

取組項目	取組 17 子育ての仲間づくり	継続
取組内容	<p>①子育て家庭の交流を図ることなどにより子育てを支援するため、区内の保育施設や主任児童委員、子育て支援団体と連携して「あつたっ子ひろば」を開催します。</p> <p>②子育て中の保護者らが育児の不安や悩みを一人で抱え込み、地域で孤立することができないように、対象者の特性に応じた子育て教室を企画開催します。</p>	民生子ども課 社会福祉協議会 保健予防課
具体的な目標値	<p>①「あつたっ子ひろば」の開催回数 3 回以上</p> <p>②「0 歳のための子育て教室」（0 歳児後半を対象とした子育て教室）の開催 12 回 「チェリー・きっず・クラブ」（多胎児の親と妊婦を対象とした教室）の開催 6 回</p>	

【子育ての仲間づくり】に関連する取り組み

取組項目	取組 22 包括的相談支援体制の構築	p 11
------	--------------------	------

施策5 子どもや若者が健やかに成長できるまちづくりを進めます

【児童虐待の防止】

取組項目	取組18 児童虐待の防止	継続
取組内容	<p>①民生・児童委員や保育所、学校、警察などの関係機関との定期的な会合のほか、必要に応じて情報交換を行い、支援が必要な家庭の早期発見に努めます。</p> <p>②区内における虐待通告に関し、家庭訪問などを行い実情把握に努めるとともに、関係機関と必要な情報を共有して、各ケースの援助方針について検討し、適切に支援します。</p> <p>③子育て中の親及び妊娠中の夫婦を対象に、子育てに関する問題解決のスキルを学び、養育力の向上を図る子育て世帯応援講座を開催します。</p> <p>④児童虐待防止推進月間である5月と11月に、児童虐待防止推進のための各種啓発活動を行います。11月は保育所の子どもたちが制作したオレンジリボンに関するモニュメントを設置し、大型商業施設等において啓発物品を配布します。</p>	民生子ども課 保健予防課 西部児童相談所 警察署生活安全課 子ども応援委員会
具体的な目標値	<p>①各関係機関における最新の情報を共有するために連絡会議を開催</p> <p>②個別のケースに応じた具体的な援助方針を検討するために、各関係機関の実務者による会議を開催</p> <p>③講座参加者の満足度 90%以上</p> <p>④オレンジリボンキャンペーンにおいて啓発物品の配布 200セット以上</p>	民生子ども課 保健予防課

【児童虐待の防止】に関連する取り組み

取組項目	取組22 包括的相談支援体制の構築	p 11
------	-------------------	------

【青少年健全育成の推進】

取組項目	取組 19 子どもの健全な育成	継続
取組内容	<p>①年少リーダー講習会を開催し、キャンプや集団行動などの体験を通じて、ジュニアリーダーを育成します。</p> <p>②子ども会プログラミング大会の開催、名古屋まつり「子ども会みこしパレード」への参加などさまざまな活動を通じて子ども会の情報を発信し、関心を高めるとともに、子ども会活動への参加を促します。</p> <p>③子どもの健やかな成長に寄与するため、子ども対象のスポーツ教室や文化体験等を実施します。</p>	民生子ども課 地域力推進課
具体的な目標値	<p>年少リーダー講習会の開催 6回 子ども対象のスポーツ教室や文化体験の実施 4回以上</p>	

取組項目	取組 20 事故や犯罪に巻き込まれない環境づくり	継続
取組内容	<p>①次世代を担う青少年が健全に成長できる環境づくりのため、子ども達への見守りや声かけを行う「青少年を守る運動」や「地域の世話やき活動」などの青少年健全育成活動を、地域の皆さま、学校、関係機関と連携して支援します。</p> <p>また、各種活動に合わせて区役所が中心となり青少年健全育成活動や啓発を実施します。</p> <p>②子どもをインターネットの利用による犯罪から守るために、各種行事の場を通じて保護者や子どもにインターネットの安全利用について啓発します。</p> <p>また、子どもを対象としたインターネットの適正利用等に関する講演会を参加者の関心にあったテーマで開催します。</p>	地域力推進課
具体的な目標値	<p>青少年健全育成活動に合わせた啓発の実施 5回以上</p>	

施策 6 地域や関係機関などと連携して地域福祉を推進します

【包括的相談支援体制の構築】

取組項目	取組 21 子育てと介護の「ダブルケア」の啓発と当事者への支援	継続
取組内容	<p>①子育てや介護の支援者等に向けた研修会を開催し、支援力の向上を図ります（年2回）。</p> <p>②令和7年度に作成したダブルケアハンドブックを活用して、各種イベントへ出展し、啓発活動を行います。</p> <p>※ダブルケアとは子育てと介護が同時に発生すること。出産年齢の高齢化、晩婚化に伴い、子育てと介護が重なる期間が長くなってきたことで、ダブルケアの状態になる方が増えている。</p> <p>③当事者参加のダブルケアカフェを開催し、日頃の悩みや愚痴などを気軽に言い合える場、および当事者団体と連携することで、体験談や乗り切った方法などを知ることができる場を設けます（年5回）。</p>	民生子ども課 福祉課 保健予防課 社会福祉協議会 いきいき支援センター
具体的な目標値	<p>①研修会参加者の「ダブルケア」への理解度 90%以上</p> <p>②区民アンケートでのダブルケア認知度 50%以上</p> <p>③ダブルケアカフェの参加者の満足度 90%以上</p>	

取組項目	取組 22 包括的相談支援体制の構築	継続
取組内容	高齢者、障害、子育て、生活困窮などの複数の要因により困難な状況にある人を総合的に支援するために、関係機関が積極的に連携につとめるなど、さらなる包括的な相談支援体制をつくります。また、ひきこもり支援など制度の狭間の問題を抱える方が少なくないと考えられる分野においても、相互理解を深め、地域とともに分野横断的な連携を図ります。	福祉課 社会福祉協議会 区役所関係課 その他関係機関
具体的な目標値	重層的支援整備事業熱田区連携会議の開催 重層的支援会議の開催 参加支援プロジェクトの開催	

【包括的相談支援体制の構築】に関連する取り組み

取組項目	取組 25 地域包括ケアシステムの推進	p 13
------	---------------------	------

【地域福祉活動の支援】

取組項目	取組 23 地域福祉活動の支援	継続
取組内容	<p>①相談窓口の開設、サロン交流会の開催により「ふれあい・いきいきサロン」の開設・運営支援を行います。</p> <p>②生活支援サービスの充実をめざすとともに、支援の必要な方を日常的に見守り、地域支えあい事業等の福祉活動を地域で実践する人材の育成を行います。</p> <p>③第5次熱田区地域福祉活動計画※の関連プロジェクトを推進します。</p> <p>※令和6年度から5年間、熱田区が誰もが住みやすい福祉のまちとなるよう熱田区社会福祉協議会が事務局となり、地域住民・団体・行政等と一体で策定した実施計画</p>	社会福祉協議会 いきいき支援センター 福祉課 保健予防課
具体的な目標値	<p>①ふれあい・いきいきサロンの新規開設 3か所</p> <p>②区域全体でのボランティア養成講座実施 年2回</p> <p>③地域福祉活動計画関連プロジェクト 新規3件</p>	

取組項目	取組 24 高齢者虐待の防止	継続
取組内容	<p>高齢者虐待を防ぐため、高齢者相談の際やイベント開催時に高齢者及びその家族などに相談・通報窓口の広報を行います。</p> <p>虐待ケースについて高齢者虐待防止連絡会議・高齢者虐待防止ネットワーク支援会議を開催し、関係機関と連携を図り支援を行います。</p> <p>虐待が起こる背景には多くの複合的な課題があるため、被虐待者だけでなく虐待者に対しても必要な支援ができるよう関係機関と連携を図り対応します。</p>	福祉課 保健予防課 いきいき支援センター
具体的な目標値	高齢者虐待防止連絡会議の開催 6回	

【地域福祉活動の支援】に関する取り組み

取組項目	取組 21 子育てと介護の「ダブルケア」の啓発と当事者への支援	p 11
取組項目	取組 25 地域包括ケアシステムの推進	p 13

施策7 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます

【地域包括ケアシステムの推進】

取組項目	取組25 地域包括ケアシステムの推進	拡充
取組内容	<p>住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくことができるよう、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムを推進し、「いつまでも住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるまち熱田区」を目指します。</p> <p>高齢者の社会的孤立を防ぐための人とのつながりがあるまちづくりの推進、認知症の方や家族への支援と認知症の理解の促進、地域包括ケアシステムの啓発などを行います。（認知症の取り組みは取組26に掲載）</p>	福祉課 保健予防課 社会福祉協議会 いきいき支援センター
具体的な目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア啓発動画などを活用した普及啓発（通年） ・安否確認付き配食サービス試食会（仮称：ちょい味み会）の開催（4回） 仮称「ちょい味み会」参加者のうち行けそうなつどいの場を1つ言えた人70%以上 ・社会的孤立防止へ向けた「あつたつどいの場マップ」や見守り事業の紹介（通年） 	

取組項目	取組26 認知症の方や家族への支援	継続
取組内容	<p>①認知症の方とその家族を地域で支えていくために、あらゆる世代に向けて定期及び出張による認知症サポート一養成講座を実施します。</p> <p>②認知症の正しい理解を促進するために、各種取組を通じた広報啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症への理解を深める講演会やイベントなどの実施 ・事業者向けに「認知症センターがいます」ステッカーの配布 	いきいき支援センター 福祉課 保健予防課 社会福祉協議会
具体的な目標値	<p>①認知症センター養成講座の定期開催（12回）、若年層を含む出前講座の実施（随時）</p> <p>②認知症への理解を深める講演会合同イベントの開催（1回）</p>	

【地域包括ケアシステムの推進】に関連する取り組み

取組項目	取組21 子育てと介護の「ダブルケア」の啓発と当事者への支援	p 11
取組項目	取組22 包括的相談支援体制の構築	p 11

【高齢者の仲間づくりや社会参加】

取組項目	取組 27 高齢者の仲間づくりの推進	継続
取組内容	<p>①老人クラブ主催の事業を支援するとともに、老人クラブ活動の PR を積極的に行い、高齢者の仲間づくりを支援します。</p> <p>②高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、高齢者サロンの運営を支援するとともに、新規サロンの立ち上げを支援します。</p>	<p>福祉課</p> <p>社会福祉協議会</p>
具体的な目標値	<p>①老人クラブ活動について広報 10回以上</p> <p>②高齢者サロンの開催回数 1,000回以上</p>	

【高齢者の仲間づくりや社会参加】に関連する取り組み

取組項目	取組 22 包括的相談支援体制の構築	p 11
------	--------------------	------

施策 8 障害者が自立した生活や社会参加ができるよう支援します

【障害についての理解促進】

取組項目	取組 28 障害者についての理解と支援の促進	継続
取組内容	<p>①障害特性を理解し、障害のある方への手助けや配慮を実践する「あいサポート」を養成し、障害の有無にかかわらず、すべての人が住みやすい社会の実現を目指す「あいサポート運動」を推進します。</p> <p>②障害に関する各種イベントや区民まつり、防災訓練などにおいて、熱田区障害者自立支援連絡協議会や関係機関と連携し、障害や障害のある方への理解を深めていきます。また、外見からはわかりにくい障害のある方等が、必要な支援を求めることができるよう携帯していただく「ヘルプカード」「ヘルプマーク」を広く周知します。</p> <p>③熱田区障害者自立支援連絡協議会と協働で障害者福祉に関する地域課題を検討するとともに、障害福祉サービス事業所向けの研修会を開催し、関係機関との連携を強化することで、多様なニーズへ対応し、適切な支援につなげるよう努めます。</p>	福祉課 保健予防課 社会福祉協議会
具体的な目標値	<p>①あいサポート養成講座の開催 2回以上</p> <p>②イベントなどにおける障害特性等についての啓発及びヘルプカード、ヘルプマークの広報 4回以上</p> <p>③事業所向けの研修会の開催 10回以上</p>	

【障害についての理解促進】に関連する取り組み

取組項目	取組 22 包括的相談支援体制の構築	p 11
------	--------------------	------

【授産製品の販売促進】

取組項目	取組 29 授産製品の販売促進	継続
取組内容	<p>障害に対する理解を深めるため及び障害者の社会参画の機会を増やし自立を促進するために、基幹相談支援センターと協働しながら広報を充実し、区役所における授産製品定期販売や区内イベント時の随時販売の実施を推進します。</p> <p>また、販売機会や商品開発などについて事業所間で定期的に情報交換ができるよう支援します。</p>	福祉課
具体的な目標値	区役所内での授産製品販売出店回数 24回 上記以外のイベント等での授産製品販売出店回数 3回	

施策9 誰もがいきいきと暮らせるよう健康づくりを推進します

【健康づくりの推進】

取組項目	取組 30 健康づくりの推進	拡充
取組内容	<p>①一般介護予防事業いきいき教室 地域で生活する高齢者が自発的・継続的にフレイル※予防に取り組むことで自立した生活が送れるように、運動機能向上や栄養改善、口腔機能向上等を中心に、eスポーツ※やスクエアステップ※、チアヨガを新たに取り入れた多種多様ないきいき教室を実施します。</p> <p>※フレイル 虚弱を意味し、加齢により体と心の働きや社会的なつながりが弱くなった状態</p> <p>※eスポーツ 電子機器で行うスポーツ 介護予防においては認知機能の維持・改善や社会参加の促進が期待される</p> <p>※スクエアステップ マス目で区切ったマットを使用し、全身運動と脳のトレーニングを同時に使うエクササイズ</p> <p>②出張健康相談 現在の健康状態は、これまでの生活習慣や社会環境等の影響を受けることや次世代の健康にも影響を及ぼす可能性があることを踏まえ、区民まつり等地域に出向いて、区民自らの健康づくりを支援します。</p> <p>③女性の健康づくり 若い頃からの運動習慣の獲得や健康な食生活、生活習慣の改善がロコモティブシンドローム※の予防につながるため、産後の母親を対象としたロコモティブシンドローム予防教室を開催し、正しい知識や生活上の工夫、女性の健康づくりについて体験を通して楽しく学べる教室を実施します。</p> <p>※ロコモティブシンドローム 骨や関節、筋肉など運動器が衰えて要介護や寝たきりとなる状態</p>	保健予防課
具体的な目標値	<p>①いきいき教室の開催 22回以上 ②区民まつりにて出張健康相談を実施 ③ロコモティブシンドローム予防教室の開催 5回以上</p>	

取組項目	取組 31 「日常生活に運動習慣を！」プロジェクトの実施	新規
取組内容	区内の民間スポーツ施設と連携し、世代やライフスタイルを問わず、幅広い区民が参加しやすい健康づくりの環境を整備し、日常生活に運動習慣を定着させることを目指します。	保健予防課
具体的な目標値	参加者アンケートの運動継続意欲が80%以上	

取組項目	取組 32 感染症防止対策の普及啓発	継続
取組内容	<p>感染症予防に関する正しい知識の普及啓発を行い、流行期に限らず日常的に感染症予防を意識できる地域づくりを推進します。</p> <p>地域の集いの場や保健センター事業を活用し、ノロウイルスやインフルエンザなどを中心とした基本的な感染予防行動の定着を図るとともに、関係機関との連携を強化します。さらに、感染症や健康危機管理の観点から、平時の備えや対応力の向上にも努めます。</p>	保健予防課
具体的な目標値	<p>①高齢者サロンなどの集いの場や福祉施設・保育園等で実施する感染症予防啓発回数 年間 50 回以上</p> <p>②高齢者福祉施設や障害児者福祉施設などの職員を対象に、手洗いや消毒、マスク着用、発熱者対応などの具体的手順を含む感染症予防・衛生管理研修や情報提供・普及啓発の実施 年間 6 回以上</p>	

【健康づくりの推進】に関連する取り組み

取組項目	取組 25 地域包括ケアシステムの推進	p 13
------	---------------------	------

将来像3 生きがいや活力を感じ、魅力あふれるまち

施策10 学びやスポーツを通じた生きがいづくりを支援します

【文化活動の振興】

取組項目	取組33 文化活動の振興	継続
取組内容	<p>①生涯にわたって生き生きと活動し、地域社会のきずなを強められるよう、地域の文化団体と協働し、区民まつり文化祭やその他文化事業を実施し、誰もが気軽に文化に触れることができる機会をつくります。また、より多くの方が文化事業に参加いただけるよう周知等を工夫します。</p> <p>②地域に愛着と誇りを持っていただけるよう、熱田生涯学習センターなどと連携し、地域の魅力や文化振興など関心のある内容について学べる機会を提供します。</p>	地域力推進課
具体的な目標値	文化の振興に資する事業の実施 5回以上	

【スポーツの振興】

取組項目	取組34 スポーツの振興	継続
取組内容	各学区のスポーツ推進委員、区内のスポーツ団体や地域の皆さまと協力し、各スポーツ大会を開催するなど、区のスポーツ振興を推進します。また、より多くの方にスポーツを楽しんでいただくために大会の開催方法を検討し、参加しやすいスポーツ大会の開催に努めます。	地域力推進課
具体的な目標値	成人や子どもを対象としたスポーツ事業等の実施 13事業	

施策 11 地域のふれあいや交流を深めるまちづくりを進めます

【地域コミュニティ活性化の支援】

取組項目	取組 35 地域コミュニティ活性化の支援	継続
取組内容	<p>①学区や町内会、自治会が行うさまざまな活動を区の各種媒体を通じて発信、紹介します。あわせて、地域による情報発信強化を図るため、ＩＣＴ化の支援を行います。</p> <p>②コミュニティセンターを中心に、地域活動に関する相談に対応し、地域課題の解決に向けた取り組みのアドバイスを行います。</p> <p>③多様な人や団体の参加を促し、担い手づくりにつなげるため、ワークショップなどの地域活動を促進します。</p>	地域力推進課
具体的な目標値	地域活動の取材、学区連絡協議会・町内会等への参加及び相談対応 50回以上	

【地域コミュニティ活性化の支援】に関する取り組み

取組項目	取組 22 包括的相談支援体制の構築	p 11
------	--------------------	------

【区民とのにぎわいや交流のあるまちづくり】

取組項目	取組 36 区民の交流、ふれあいの場づくり	継続
取組内容	<p>地域への愛着心を高め、心の豊かさとぬくもりが感じられるまちづくりを目指し、区民相互のふれあいと交流の場として「熱田区区民まつり（「にぎわい秋まつり」「文化祭」）」を開催します。</p> <p>①「にぎわい秋まつり」は、見る・食べる・学ぶなどをはじめ、熱田区の魅力を活かした特色あるまつりとして、さまざまなブース出展を行います。</p> <p>②区民の皆さまが相互に交流し、地域で生き生きと活動した成果を発表する「文化祭」として、区民美術展・書道展、秋のいけ花展、区民芸能オステージを開催します。</p>	地域力推進課
具体的な目標値	区民まつり全体来場者数 10,000 人以上	

取組項目	取組 37 多様な地域の団体や大学との連携による交流づくり	継続
取組内容	<p>にぎわいや交流のあるまちづくりを目指し、多様な地域の団体や大学と協働します。</p> <p>また、あつた堀川にぎわい委員会と協働で堀川一斎清掃やウォーキングを実施します。</p> <p>このほか、イベント実施や情報共有として、あつた宮宿会や熱田湊まちづくり協議会の総会、会議及び行事等に参加するとともに、あつた観光まちづくり連盟の情報交換会や大学と共に催イベントを実施するなど連携を図ります。</p>	地域力推進課
具体的な目標値	各種団体の会議・行事への参加 40回	

施策 12 热田の観光資産を活かして魅力向上・魅力発信をします

【热田の魅力を活かしたまちづくり】

取組項目	取組 38 热田の魅力発信・にぎわい創出事業	拡充
取組内容	<p>区の内外に热田の魅力を発信し、周遊促進を図るための取り組みを順次実施します。</p> <p>①魅力発信ウェブサイトのリニューアル ウェブサイトのリニューアルを通じて魅力発信の強化を図ります。</p> <p>②あつたか！あつた魅力発見市 各地で行われるマルシェや地域文化あふれる名所を、バスや船でめぐるイベントを開催します。</p> <p>③江戸の旅人本物体験 区内の子どもたちを対象として、江戸の旅人装束での船旅体験等を通じて、まちを大切に思う気持ちを育てます。</p>	地域力推進課 企画経理課
具体的な目標値	イベントを通して热田の魅力が伝わった人の割合 80%	

【热田の魅力の情報発信】

取組項目	取組 39 歴史資料展示	継続
取組内容	<p>热田の魅力を多くの人に発信し、次世代へとつなげていくため、区役所1階の歴史資料展示コーナーや区民まつりなどのイベントにおいて、保有する歴史資料を展示します。</p> <p>热田にまつわる資料をより多くの方に見ていただくために、引き続き热田図書館での出張展示を実施します。</p>	地域力推進課
具体的な目標値	歴史資料展示コーナー来場者の満足度 80%以上	

取組項目	取組 40 热田ブランドの推進	継続
取組内容	热田への誇りと愛着を育むとともに、「住みたくなるまち 訪れたいまち あつたか热田」の実現に向けて、热田の魅力資産を「热田ブランド」として、SNSや動画などを活用し、わかりやすく情報発信します。	企画経理課
具体的な目標値	インスタグラムのフォロワー数 1,800人以上	

区政運営 住民に身近で質の高い行政サービスの提供

施策 13 利用しやすく快適な区役所として、行政サービスの向上に取り組みます

【区の行政サービスの向上】

取組項目	取組 41 区民サービス向上の取組推進	継続
取組内容	<p>「住みたくなるまち 訪れたいまち あつたか熱田」の実現を目指し、「自分が変われば 未来が変わる あつたか熱田」のスローガンのもと、よりよい区民サービスの向上に取り組みます。</p> <p>①職員一人ひとりが身近で質の高い行政サービスを提供するため、さらなる改善に努めます。また、区民サービスの向上のため、各課での優良事例を、区役所全体で共有し展開します。</p> <p>②区民サービス向上のための接遇研修や不審者対応訓練等を実施します。さらに、研修成果を踏まえ、各課の来庁者のニーズに合ったサービスの提供を目指します。</p>	総務課 (区役所全課)
具体的な目標値	①各課の優良事例について区役所全体で共有する。 ②接遇研修、不審者対応訓練の実施	

【区民ニーズの把握】

取組項目	取組 42 さまざまな場面での区民ニーズの把握	継続
取組内容	区民アンケートや区民会議、各種懇談会などさまざまな場面でいただいた区政に対する区民の皆さまのご意見を、区政運営や各事業の取り組みなどに反映させるよう努めます。	企画経理課 総務課 地域力推進課
具体的な目標値	区民アンケートの回収率 前年度以上 (令和 7 年度 43.4%)	

【積極的な情報提供】

取組項目	取組 43 さまざまな情報媒体の活用	継続
取組内容	<p>①広報なごや区版をわかりやすく作成するとともに、時期に合わせた区内の取り組み紹介など、より魅力的な紙面づくりに努めます。</p> <p>②SNS を積極的に活用し、区役所からの情報提供を充実します。また、写真や表示方法などを工夫して、わかりやすく関心をもてるような内容にするとともに、区のウェブサイトとも連携して情報を発信します。</p> <p>③区役所 1 階に設置してある行政情報モニターを活用して、来庁者の皆さんに区政に関する情報やイベントなどの情報をお知らせします。</p>	地域力推進課 企画経理課
具体的な目標値	区公式Xの投稿数 250 件	

熱田区役所企画経理課

〒456-8501 名古屋市熱田区神宮三丁目1番15号
電 話：052-683-9688
ファクス：052-682-1496
E メール：a6839686@atsuta.city.nagoya.lg.jp
<https://www.city.nagoya.jp/atsuta/>



▲ 区公式ウェブサイト